

令和6年度三股町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域における全水田面積に占める主食用米面積の割合は、年々減少しており、現在は約40%で、転作作物については飼料作物、大豆、さといも、甘藷の割合が高い。また、農家の高齢化や担い手不足が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が進んでいる。こうした中、水稻作付面積の維持が課題となっている。一方、山間部においては、猿・イノシシなどの有害鳥獣による農作物への被害があり、その対策を行っている。今後も水田面積の維持を図っていくために、主食用米の需要に見合った作付けと加工用米、飼料用米、飼料作物等の作付けを推進する必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域は、近隣に複数の酒造メーカーがあることから焼酎原料用甘藷の需要が高く、加工用甘藷も年々、需要が高まっている。甘藷においては、毎年、基腐病が発生しており被害防止・軽減が大きな課題となっている。また当該地域は、肉用牛生産が盛んなことから、飼料作物の需要も高い。その他、さといもについては近年、地域での病害拡大により、生産者が減少している傾向にあるが、地域の従来からの代表的作物でもあり、また使用できる農薬も増え病害が減少しているため、改めて生産者及び生産面積を増やすことが求められている。以上のような観点から、地域の集落営農組織や、関係各機関と連携を図りながら、地域の実情に応じ、上記作物をはじめとする転作作物の中から最適と考えられる作物選択について生産者へ助言を行うとともに、低コスト生産技術の導入・普及及び農地の集積化・集約化、作付けの団地化の促進を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本町では、2年又は3年毎にブロックローテーション制度を導入しており、休耕年にどんな作物を作ればよいか、また、近年の米需要の低下に伴い、米以外にどんな作物を作れば経営が成り立つかというのが常に地域全体の課題となっている。そのような地域農業の実情について、県・町・地域の集落営農組織・農業委員会・各地域の土地改良組合・水利組合・農協などと連携を密にしながら、畑作物のみを生産し続けている水田については、畑地化への転換を積極的に進めるとともに、各種補助事業等を活用した転換ができないかについても検討を行う。具体的には、上記機関で構成される三股町農業対策振興協議会の総会などを活用して点検・協議を行い、検証作業などを進めていく。また、町においては、認定農家の更新申請時などの場を活用して、畑地化への転換の可能性を模索する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米の生産にあたっては、産地交付金を活用し多収品種の導入を推進することで生産性の向上及び作付の拡大を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米の生産にあたっては、産地交付金を活用し多収品種の導入を推進することで生産性の向上及び作付の拡大を図る。

イ WCS 用稲

当地域の畜産が主体となっており、畜産農家の需要は、ここ数年横ばいであるが、新規需要米の中心作物として位置づけ、現行の作付面積を維持する。

ウ 加工用米

地域の酒造メーカーとの連携を強化するとともに低コスト・高品質技術の導入支援を行いながら生産の拡大を図っていくこととし、加工用米を転作作物の重点作物に位置づける。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦及び大豆に関しては、加工品の需要からみてほぼ横ばいで推移する見込みである。また、飼料作物については、WCS用稲の作付け増加により減少することも見込まれるが、当地域は、全国的な畜産の大産地であることから、飼料作物はこれまでどおり重要な転作作物として位置づけ、耕畜連携を図りながら安全・安心な自給飼料の生産・供給に努める。また、産地交付金を活用し生産圃場の団地化や畜産農家への土地利用集積により、品質・収量等の生産性の向上や作業効率の向上による低コスト・省力化等を目指す。

(4) そば、なたね

産地交付金を活用しつつ、排水対策の取組による生産性向上や地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

(5) 地力増進作物

連作障害回避及びブロックローテーション維持のため、地力増進作物の作付支援を行い、地力増進作物と地域振興作物の輪作体系の確立を目指す。

〈地力増進作物〉

青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、テオシント、スーダングラス、青刈り麦（らい麦又はえん麦を含む。）、青刈り大豆、子実用えん麦、青刈り稲、わら専用稲、栽培ひえ、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、ハイブリットライグラス、スミズブロムグラス、トールフェスク、メドーフェスク、フェストロリウム、ケンタッキーブルーグラス、リードカナリーグラス、バヒアグラス、ギニアグラス、カラードギニアグラス、アルファルファ、オオクサキビ、アカクローバ、シロクローバ、アルサイククローバ、ガレガ、ローズグラス、パラグラス、パンゴラグラス、ネピアグラス、セタリア、飼料用かぶ、飼料用ビート、飼料用しば、テフグラス、カラシナ、アウエナストリゴサ（えん麦野生種）、ライコムギ、オオムギ、パールミレット、アニュアルライグラス、オオナギナタガヤ、ヘアリーベッチ、レンゲ、クリムゾンクローバ、クロタラリア、セスバニア、ダイカンドラ、ヒマワリ、ハゼリソウ、シロガラシ、ソラヌムペルウィアヌム（野生種トマト）、マリーゴールド、クリーピングベントグラス、センチピードグラス

(6) 高収益作物

当地域は、さといも及び甘藷について生産に力を入れており、これらを重点推進作物と位置づけ、産地交付金を活用しブロックローテーションによる休耕田への作付けを支援しながら生産の拡大を図っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	290.0	0	288.0	0	286	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	2.5	0	3.0	0	4.0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	108.2	0	110.0	0	115.0	0
加工用米	40.5	31.6	42.0	31.0	45.0	30.0
麦	0.3	0	0.3	0	0.3	0
大豆	20.7	0	21.0	0	22.0	0
飼料作物	315.1	229.3	320.0	228.0	325.0	225.0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	3.7	0	5.0	0	7.0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	2.8	0	3.0	0	4.0	0
高収益作物	47.5	0	49.7	0	51.7	0
・野菜	45.9	0	48.0	0	50.0	0
・花き・花木	1.1	0	1.2	0	1.2	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0.5	0	0.5	0	0.5	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績） （R 5 年度）	目標値 （R 8 年度）
1	甘藷（澱粉用甘藷を含む）	重点推進作物助成（甘藷）（基幹）	作付面積 (ha)	27.6	33.0
2	サトイモ	重点推進作物助成（サトイモ）（基幹）	作付面積 (ha)	12.4	20.0
3・4	加工用米	加工用米生産性向上加算（基幹・二毛作）	作付面積 (ha)	40.5	45.0
			単収 (kg/10a)	513	515
5	飼料用米	飼料用米生産性向上加算（基幹）	作付面積 (ha)	2.5	4.0
			単収 (kg/10a)	502	507
6	地域振興作物（別紙のとおり）	地域振興作物助成（基幹）	作付面積 (ha)	8.2	14.0
			ブロックローテーションの取組面積 (ha)	4.8	6.0
7	サトイモ、甘藷、大豆、そば	団地化作物加算（基幹）	作付面積 (ha)	20.2	22.0
			ブロックローテーションの取組面積 (ha)	20.2	22.0
8	サトイモ、甘藷、大豆、そば、飼料作物(新規需要米を除く)	土地利用集積作物加算（基幹）	作付面積 (ha)	67.4	80.0
			ブロックローテーションの取組面積 (ha)	49.1	60.0
9	そば	そば助成（基幹）	作付面積 (ha)	3.6	7.0
10	地力増進作物（別紙のとおり）	地力増進作物助成（基幹）	取組面積 (ha)	2.8	4.0
			ブロックローテーションの取組面積 (ha)	1.9	3.0
11	地域振興作物 地力増進作物（別紙のとおり）	地域振興作物助成（基幹）	対象面積 (ha)	0.0	4.0
			ブロックローテーションの取組面積 (ha)	0.0	3.0

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:宮崎県

協議会名:三股町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点推進作物助成(甘藷)(基幹)	1	15,000	甘藷 (澱粉用甘藷を含む)	ブロックローテーションの休耕田の作付けの取組を支援する。
2	重点推進作物助成(サトイモ)(基幹)	1	15,000	サトイモ	ブロックローテーションの休耕田の作付けの取組を支援する。
3	加工用米生産性向上加算(基幹)	1	10,000	加工用米	加工用米の生産性向上に向けた取組を支援する。
4	加工用米生産性向上加算(二毛作)	2	10,000	加工用米	加工用米の生産性向上に向けた取組を支援する。
5	飼料用米生産性向上加算(基幹)	1	13,000	飼料用米	飼料用米の生産性向上に向けた取組を支援する。
6	地域振興作物助成(基幹)	1	8,000	地域振興作物(別紙のとおり)	ブロックローテーション維持を目的に、所得を確保するため地域振興作物を転作作物として作付の取組を支援する。
7	団地化作物加算(基幹)	1	8,000	サトイモ、甘藷、大豆、そば	ブロックローテーション維持を目的に、団地化による生産性向上の取組を支援する。
8	土地利用集積作物加算(基幹)	1	8,000	サトイモ、甘藷、そば、大豆、飼料作物(新規需要米を除く)	2ha以上集積する取組面積に応じて支援する。
9	そば助成(基幹)	1	20,000	そば	交付対象水田に作付けされた、そば(播種前契約等を締結したもの)に対し、助成を行う。
10	地力増進作物助成(基幹)	1	20,000	地力増進作物(別紙のとおり)	ブロックローテーション維持のため地力増進作物の作付を支援する。
11	地域振興作物 地力増進作物	1	2,000	地力増進作物(別紙のとおり)	整理番号10の配分が不足した場合に交付する。ブロックローテーション維持のため地力増進作物の作付を支援する。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができますものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。